

◇ 特別養護老人ホーム多田の里愛夢（ユニット型） ◇

（令和6年4月1日より）※一部は令和6年6月及び8月より適用

※飯塚市の介護老人福祉施設サービスでは1単位に10.14円を乗じた額の1割又は2割又は3割がご利用者負担となります
当施設では、下記サービス費用の内、○は全ての方を対象、△は要件を満たす方のみを対象として算定しております。

介護サービス単位(1日あたり)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本額	○ 768	836	910	977	1,043
日常生活継続支援加算	○ 46	46	46	46	46
個別機能訓練加算Ⅰ	○ 12	12	12	12	12
栄養マネジメント強化加算	○ 11	11	11	11	11
看護体制加算Ⅰ	○ 4	4	4	4	4
看護体制加算Ⅱ	○ 8	8	8	8	8
夜勤職員配置加算Ⅱ又はⅣ※職員要件で変動	○ 18又は21	18又は21	18又は21	18又は21	18又は21
個別機能訓練加算Ⅱ(LIFE)	○ 月20	月20	月20	月20	月20
科学的介護推進体制加算Ⅱ(LIFE)	○ 月50	月50	月50	月50	月50
褥瘡マネジメント加算Ⅰ又はⅡ(LIFE)	○ 月3又は13	月3又は13	月3又は13	月3又は13	月3又は13
ADL維持加算Ⅰ又はⅡ(LIFE)※実績に応じて変動	○ 月30又は60	月30又は60	月30又は60	月30又は60	月30又は60
生産性向上推進体制加算Ⅱ	○ 月10	月10	月10	月10	月10
療養食加算(1食6単位で計算されます)	△ 18	18	18	18	18
初期加算(新規入居等から30日間)	△ 30	30	30	30	30
安全対策体制加算(入所時に1回)	△ 20	20	20	20	20
排せつ支援加算Ⅰ又はⅡ又はⅢ(LIFE)	△ 月10又は15又は20	月10又は15又は20	月10又は15又は20	月10又は15又は20	月10又は15又は20
外泊時加算(外泊等で居室を空けたとき)	△ 246	246	246	246	246
看取り介護加算Ⅰ	△ 看取り日以前45日～31日:72、30日～4日:144、3日～2日:680、当日:1,280				
R6.5までの処遇改善加算	○	1ヶ月の総利用単位数×12.6%			
R6.6からの処遇改善加算	○	1ヶ月の総利用単位数×14% または 13.6%			

※各種加算は、人員配置やご本人の状況によって変動することがあります。

※加算名の横にLIFEと表示しているものについては、当該加算に関連するデータを厚生労働省に提出した場合に算定できるものです。

したがって、厚労省にデータ提供し、フィードバックが受けられる体制になってから算定開始となります。

※食費・居住費はご本人の収入や所得に応じて、負担上限額が設定されています。

食費内訳(1日)	朝食	282円	昼食	545円	おやつ	95円	夕食	523円	計	1,445円
減額対象者の上限額(1日)	第1段階	300円	第2段階	390円	第3段階①	650円	第3段階②	1,360円		

ユニット型個室居住費(1日)	2,006円	※令和6年7月まで						
減額対象者の上限額(1日)	第1段階	820円	第2段階	820円	第3段階①	1,310円	第3段階②	1,310円
ユニット型個室居住費(1日)	2,066円	※令和6年8月から						
減額対象者の上限額(1日)	第1段階	880円	第2段階	880円	第3段階①	1,370円	第3段階②	1,370円

～R6.6の新処遇改善加算及びR6.8の居住費改定も含めた月額利用料金例(30日計算)～

利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担・第1段階	65,644円	68,002円	70,568円	72,892円	75,181円
1割負担・第2段階	68,344円	70,702円	73,268円	75,592円	77,881円
1割負担・第3段階①	90,844円	93,202円	95,768円	98,092円	100,381円
1割負担・第3段階②	112,144円	114,502円	117,068円	119,392円	121,681円
1割負担・減免なし	135,574円	137,932円	140,498円	142,822円	145,111円
2割負担	165,817円	170,533円	175,665円	180,314円	184,891円
3割負担	196,061円	203,134円	210,833円	217,805円	224,671円

※介護保険給付サービスの2・3割負担者…市民税課税世帯であり、一定以上の収入・所得がある方